

2018年5月11日  
住友化学株式会社

## EUのネオニコチノイド剤屋外使用制限採択に対する住友化学の見解

4月27日、欧州委員会は、加盟国による多数決により、住友化学のクロチアニジンを含むネオニコチノイド3剤の屋外使用の制限を採択しました。

今回の決定は、欧州食品安全機関(EFSA)が独自のガイドラインに基づき実施したハチへの影響評価試験の結果を受けたものですが、当該ガイドラインの影響評価への使用については、「ハチへの影響を過剰評価しており、実際の評価試験の実施に無理がある」との批判から、加盟国の過半数が反対をしています。このような、加盟国自らが科学的な疑問を呈する評価方法に基づく試験結果を根拠とした採択がなされたことは、非科学的で、一貫性を欠いた対応であったと言わざるを得ません。

また、そのような過剰評価を織り込んだEFSAの評価結果においてさえ、ハチへのリスクについては、「許容量を超えた際に一般論としてリスクがある」と述べるにとどまっており、製品ラベルに従ったクロチアニジンの適正な使用がハチの健康に対して安全であることを覆すものではなく、クロチアニジンがミツバチの大量死、大量失踪の主たる原因ではないとする住友化学の見解に何ら影響を与えるものでもありません。

クロチアニジンは、すでに累次の科学的データが示すように、定められた用法用量等に従って使用すれば、害虫を効果的に防除でき、かつヒトへの毒性や環境への負荷が低く安心して利用することができる剤です。クロチアニジンを含むネオニコチノイド剤の使用が著しく制限されることにより、農業従事者が有用で安全な防除手段を使用できなくなり、欧州での効率的な農業生産および食糧供給に支障をきたすことが懸念されます。

住友化学は、今後も欧州当局者とのコミュニケーションを通じて状況の改善に取り組めます。また、引き続き欧州を含む世界中の関係機関と協力し、ミツバチ問題に対する科学的な研究や適切なデータの提供、製品の安全性実証を行いつつ、農作物の安定供給に全力を尽くしてまいります。

以上